

会 議 録

（ 5 - 1 ）

会議の名称		令和6年度 第3回春日部市子ども・子育て支援審議会	
開催日時		令和6年12月25日(水)	開 会
			午後 3 時 00 分
		閉 会	午後 4 時 20 分
開催場所		春日部市役所本庁舎3階 301会議室	
議長(会長等)氏名		会長 石塚 勝美	
出席者	委員氏名	(出席人数：13人)	
		石塚 勝美、金子 直世、江村 恵里子、松原 睦、山田 農久	
		中島 邦彦、上田 みどり、鈴木 京子、太田 勝基、シャキャ ソスティカ	
	説明者 その他	子ども育成課長 手崎 貴代公	
		子ども育成課子ども育成担当主幹 神風 武志	
		子ども育成課子ども育成担当主査 星野 千絵	
	事務局	(出席人数：7人)	
		子ども未来部長 森田 温美	
		子ども育成課長 手崎 貴代公	
		子ども支援課長 高橋 確	
		保育課長 長崎 能徳	
		子ども育成課子ども育成担当主幹 神風 武志	
		子ども育成課子ども育成担当主査 星野 千絵	
子ども育成課子ども育成担当主事 渡邊 優花			
次第及び公開・一部公開・非公開の区分		1. 開 会 2. 議事報告 (1) 春日部市子ども・若者計画（案）について (2) その他 3. 閉 会	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第3条第1号該当： ☐ 要綱第3条第2号該当： ☐ 要綱第3条第3号該当： ☐ 要綱第3条第4号該当：	
配布資料		<資料> 資料1 春日部市子ども・若者計画（案） 資料2 計画案の修正について 参考資料	
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録 ☒ 録音テープ等を使用した要点記録 ☐ 要点記録	
会議録署名の指定		会議録の署名は、会長が行うものとする。 	

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1. 開会 2. 議事報告 (1)「春日部市こども・若者計画(案)」について ＜資料1「春日部市こども・若者計画(案)」、資料2「計画案の修正」を事務局より説明＞ パブリックコメントは令和6年12月27日(金)～令和7年1月26日(日)とする。
会 長	事務局からの説明に意見等あればお願いします。
委 員	「計画案の修正」の15、面会交流については民法改正による国の動向を注視し検討とあるが、2026年までには施行予定となっている、待っていたらすぐ対応できない。日本のこどもは精神的幸福度が低い。3組に1組が離婚し、家族のあり方が変わってきているが、親権を持たない親がこどもに会えないことが、こどもの精神的幸福度に影響していると考ええる。面会交流を支援することが子育てを守る行政に必要だと思う。やらない理由を考えるのではなく、やる理由を市でも考えてほしい。
事務局	計画書には記載していないが、答申に含ませていきたい。
会 長	他の先進国で離婚率が高いところでも、こどもの幸福度への影響は大きいのか。
委 員	親権を持たない親がこどもと会えないのは日本だけである。共同親権になった時に、市役所に問合せがきたらすぐに対応できるよう行動してほしい。
会 長	計画案76ページ、管理指標の目標値が高いものがある。「指標①「こども基本法(こどもの権利について)」を知っているこども・若者の割合」は現状値が10%台だが、目標値が100%とある。100%は達成できるのか。
事務局	こどもまんなか社会の実現にあたっては、大前提となる指標と考える。100%を達成しなければならないと考える。様々な場面での説明会等を通して達成できるように努力していく。
会 長	日本では、離婚率が高い影響でこどもの幸福度が低いということである。ネパールでは離婚率に比べてこどもの様子はどうか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	10年前は離婚がほぼなかった。文化的な違いもあるのか、そのような調査も行ったことがあるのかわからない。離婚しないことでのこどもへの影響はあると思う。
委 員	習い事や塾に市は何か援助をしているのか。塾や習い事が高く、いくつも通わせるのは難しい。
事務局	学習的なところでの金銭的な援助は市として行っていない。福祉的な支援はしているが、該当する世帯が対象である。こども未来部で行ってる学習支援は、前にもご紹介したが塾に通っていない家庭という条件のもとに「ゲーカすかべ」で中高生を対象に実施している。
会 長	現状はそういうところもあるということである。他はいかがか。
委 員	こども向け概要版をどのように活用していくのか。
事務局	事務局で案を作り、こどもたちに見てもらって、その意見を踏まえ修正していく。こども・若者と言っても範囲が広いので、年代別向けも検討しているが、まずは低年齢のこどもがわかりやすいものを作っていく。周知方法は、ホームページに掲載、様々な所で配布したりして、多くの人の目に触れるような方法を組み合わせて検討していきたい。
委 員	計画案 53 ページ、新規の⑱乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、詳しく聞きたい。
事務局	令和 8 年度の本格的実施に向けて、令和 7 年度に法整備、事業所への案内等を予定している。
委 員	こども向け概要版の作成は大変ありがたい。こども自身がどんなふうに守られるのかわかっていることが大切だ。家の中のことは表に出にくい、虐待を受けたときに、自分が被害にあったことを言ってよいことをこどもに知ってもらう必要がある。子どもの権利条約は学習指導要領には記載がないので、誰がいつどのように伝えるかが課題であると考えている。概要版にふりがなが振ってあれば小さい子でも読める。こどもたちの興味をそそるような絵などもたくさん入っているとよいと思う。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	計画案修正については、前回の話が反映されていてよいと思う。学校の役割もあるので取り組んでいきたい。
委 員	こどもにだけ言っても無駄で、父親や母親が変わらなければならない。県内学校は暴力行為が多い。また、不登校が多い状況だが、手助けをするときに親が入ると踏み込めない。こどもだけではなく親への対応もあり難しい。
委 員	こどもと大人の会話が少ないと思う。家族の会話がないため、他の大人とはもっと話せない。こどもが何を考えているのかわかりにくくなっている。コロナでコミュニケーションをとれなかった影響もあると思う。こどもと話ができるような関係を作っていけば、色々と意見が聞けるのではないか。
会 長	給食の時間ずっと話さない時期があったが、そのときはこども達の成長に影響があったと感じたか。
委 員	音楽を教えているうえでも、影響はとても感じる。コロナのことは、学校で今も影響がある。
委 員	103 万円の壁が 123 万円になどと言われているが、母親が働く時間が増えると、こども達が一人での時間が増えるので、計画的に進めてほしい。朝学童の話をしたが、春日部市が独自でやっているものは何か。
事務局	重点事業は独自といえる。こども計画そのものは法的位置付けが努力義務のため、作る作らないは自治体独自の判断となる。基本的なこどもの権利という部分に焦点を絞った事業を重点事業としており、いかにこどもたちの声を拾う機会を増やし、そういう意識を醸成させるかというところを市としては押し出している。
委 員	どこを頼ってよいのか、こどもの相談の入り口を伝えていくことが大切だと感じる。家族の会話がなくなっているという話が出たが、コミュニケーションのとり方だと思う。携帯電話を持たなくなることはないと思うが、使用方法を工夫して、うまくコミュニケーションをとっている家庭もある。新しい方法が求められている。携帯電話をツールとして使い方を工夫すればよい。一方で学校で昔遊びなどもやってくれる。昔のものを教えつつ、今のものもやるというような取組もよいのではないか。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
委 員	学校でアンケートをとると肯定する意見が多いが、自己肯定感はやや低いので、上げていくための取組が必要だと思う。
委 員	(2) その他 共栄大学のロータクトクラブに入っているが、11月に「埼玉子ども食堂プロジェクト～食べて・遊んで・学ぼう～」というイベントに参加した。異文化体験というテーマでこどもたちに色々な国のものを説明するブースが人気だった。こどもたちは食べるものが無料、大人は500円だったが、多くの人に来てくれた。こどもたちに、異文化を学ぶ機会を増やしたい。
会 長	共栄大学でも、社会貢献等をしている。障がい者スポーツ大会にも学生がボランティアとして参加した。他に何も無いようであれば、議事報告について以上で終了する。 3. 閉会
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和7年1月10日 署名者の職・氏名 こども・子育て支援審議会会長 石塚 勝美 (原本署名)	